

三宅秀による「盲人教育会ノ夏期講習会」の講演について

頼住 一昭

保健体育講座

A Study of Hiidsu Miyake's Lecture at the “Moujin Kyouikukai no Kaki Kousyuukai”

Kazuaki YORIZUMI

Department of Health and Physical Education, Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan

はじめに

三宅秀 (1848-1938) は、江戸本所において現在の東京大学医学部のはじめにあたる「お玉ヶ池種痘所」¹⁾の創設に携わった幕末最後の蘭方医・三宅良斎 (1817-1868) の長男として生まれた。

彼は、1864年わずか15歳の時に池田筑後守 (1837-1879)²⁾を正使として遙かフランスめざし海を渡った池田遣欧使節³⁾の一員となる。

そこでの彼の肩書は、「外国奉行支配・田辺太一 (1831-1915)⁴⁾の従者」としてであったが、それは表向きであり、実際には英語通訳として使節に同行し、約7ヶ月間のヨーロッパの旅を経験することとなる⁵⁾。

そんな彼は、このヨーロッパの旅において、初めて西洋の進んだ文明に出会い、今まで学んでいた知識とのズレ、即ち「本と現実」との違いに驚くこととなる。

しかし、彼は西洋の進んだ知識を誰よりも吸収しようと積極的に動き、得意の語学力を生かし当時の偉人たちと接し、そこから多くの進んだ知識 (医学・教育・科学など) を学んでいた⁶⁾。

帰国後の彼は、東京大学医学部において近代日本の医学教育に生涯をささげることとなる。

それはともかく、体育・スポーツ史研究分野において三宅が注目された初期の例としては、1883年に行われた「剣術柔術調査」⁷⁾があげられよう。

さらに、1896年5月8日、勅令第185号をもって発足した「学校衛生顧問会議」では議長に選出され活躍することとなる⁸⁾。

そんな彼は、東京大学における近代医学教育以外にも各地で行われた講演会や講習会などを積極的に行い、当時の日本人の健康および身体教育に対し、その改善を指摘し説論している。

彼のそれらの知見は衛生、服装、女子教育、武道、海外のスポーツ事情など多岐にわたっている。

そこで、本研究では東京大学初代医学部長 (1881-1890) をつとめ、1881年の学位令制定では日本初の医学博士、さらには1903年には東京帝国大学最初の名誉教授となるなど近代日本の医学教育の基礎づくりに尽力した三宅が1907年8月に「盲人教育会」で行った夏期講習会でどのようなことを指摘していたかを明らかにすることを目的とした。

なお、その手がかりはこれまでに体育・スポーツ史研究分野では明らかにされていない三宅自身がしたためた「自筆講演用メモ」⁹⁾からその考察を試みた。

本論

1. 「盲人教育会ノ夏期講習会」の全容

三宅の「自筆講演用メモ」によると「盲人教育会ノ夏期講習会」と題する講習会は、メモの冒頭に「四十年八月■日 盲人教育会ノ夏期講習会 神外講和」と記されている。

したがって、この講習会は1907年8月に行われたことが確認できる。

しかしながら、現時点において「盲人教育会」なるものがいかなる会であったかについての詳細は不明であり今後の課題である。

以下、「自筆講演用メモ」の全文を示し、その全容を明らかにすることとする。(原文縦書)

鍼灸按摩ハ共ニ古医方ニ属ス。予ワ幼時ハ経絡ヲ信セス常ニ漢医ト争ヘリ。経絡ハ素ト解剖的ナルモ陰陽哲理ヲ当テ、却チ実ヲ失ヘリ、故ニ療病ノ術ハ古医方ヲ尚フ。斯克言ヘハ日新医学ヲ棄ツル如クナレトモ

総テ日新医術ハ古医方ノ理ヲ尋子之ヲ明ニシテ実地ニ応用スルモノナリ、今ノ鍼灸術ハ已ニ多少ノ改良アルヘシト雖モ尚ホ進ムヲ之ヲ改良シ完全セシムヘキ

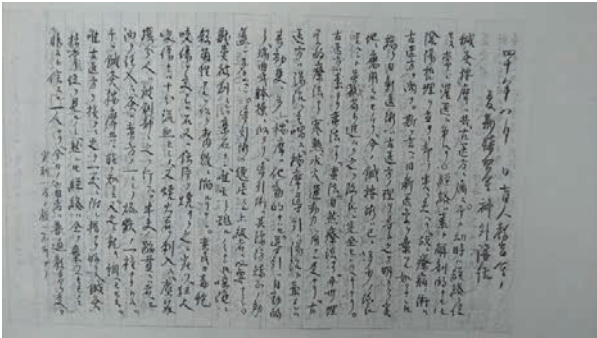


図1 「自筆メモ」の一部（個人蔵）

ナリ。
古医方ハ素ヨリ蛮法ナリ、蛮法、自然療法ナリ、今世ノ理
学的療法ナリ寒熱、水火、運動力ヲ用フル是ナリ、古
医方ハ湯治ヲ主唱ス、按摩導引ハ湯治ト■ヌレハ
其効更ニ多シ、按摩ハ他動的ナレトモ、導引ハ自動的
ニテ、瑞典式体操ニ似タリ、導引術ハ其予防矯正ノ効
蓋シ多カルヘシ。導引術ハ逸■ラル上級者ニ必要ナラ
ン。（下線筆者付）
獸類被創スレハ藥石ナシ、唯舌ニテ舐ルノミナレトモ
唾液ニ
殺菌性アルヲ以テ腐敗に陥ルナシ。蛮民ワ毒蛇
咬傷ヲ受ケレハ石又ハ鉄片ヲ焼キテ之ニ■ツ、狂犬
咬傷ナレハ十分流血セシメ、又焼火着ヲ刺入ス、塵芥
撰別人ハ被創部ニ之ヲ行フ。車夫ノ踢貫ニハ煮エ
油ヲ注入ス、灸ハ藥方ノ一ニシテ烙鉄ノ一種ナリトス、
予ハ鍼灸按摩共ニ能ク知ラス、又之ニ就キ調ヘモセス、
唯古医方ヲ接テ、之ヲ一災ニ附シ揚クテ好マス、鍼灸
按摩位ヲ見ルノミ、然レトモ経絡ハ全ク棄ツヘキモノニ
非スト信スル一人ナリ、今日ノ盲者へ普通教育ヲ受ケ
実利一方ノ教ハ不可ナリ

△一穴ニテ二三名又五六名 禁針穴三十一禁灸穴四十七

然ル後ニ専門ノ業ヲ学ムナレハ徒ラニ経穴ノ位置名称
ヲ記憶セシメ之ヲ苦々シムルノ必要ナケレトモ、古聖
ノ遺方
ニシテ其業ノ神聖化スヘカラサルノ念ヲ生セシメ、業
務ニ
不忠実ナルモノヲ戒ムル所謂精神教育ノ材料トシテ、
経穴ノ中必要ナル点禁穴ヲ存由スヘシトノ意見ナリ、
鍼灸ノ理ヲ極メレハ先以テ経穴ヲ調査シ次ヲ補
■迎■ノ技術ニ亘リ、古來所伝疾病応否ヲ
個人、而シテ後始メテ学理的教科ヲ改ムルヲ得ヘシ、
故ニ先ツ経絡ヲ知ルヲ要セサル按摩マッサーヂヲ以テ
初歩ト為ス、間ハ処ニ依レハ鍼治ニハ必ス按摩ヲ■ヌト、
偕経路ノ陰陽、任督ノ脈ハ其穴教頗ル多キニ過ク、
レハ之ヲ削減セント今人ノ責任ナリ、前後ノ如ク之ヲ
教ヘ

タル以上ハ鍼灸二方ハ共ニ盲者ノ業ト為スヲ適當トス」
関東都督府ハ内地同様之ヲ公許セリ。盲者ハ之ヲ行フ
モ危害ナシ、灸ヲヤイト」ト云フハ焼所ノ意ニシテ、
灸点ヲ下ス
ト尤モ肝腎ナリ、点火ハ具眼者ノ方却ヲ便ナルヘシト
信ス、
西洋ニテモ■灸ノ事■トモ其術拙劣ニシテ綿、麻、屑、■、
■綿、（火口）等ヲ以テ之ヲ火藥■石ヲ交ヒ、或吹子
ニシテ火ヲ
吹き、或ハ周辺ノ火傷ヲ防ク等頗ル繁ヲ極メ、烙鉄
ノ輕便焼灼電気ノ便利ノ為排退セラレテ進マス、
労働者ハ灸ヲ好ム、三里灸ハ脚氣ノ予防ナリト云ヒ、
■■香川ノ如キ古医方家ハ大ニ稱用セリ、天皇モ亦之ヲ
用井ラレタリ。■手法ノ武士ハ治創ニ用ヒタリ。灸ハ
施スノ前ニ
■灸、慰斗法、大蒜灸 消毒ヲ要ヒサレトモ灸創ニ
ハ之ヲ要トシ、
壯トキハ壯者ニ用ユル分量ニシテ、老幼ニハ■的ヲ要
ス、粗暴奇学ヲ戒ムル
灸ヲ忌ム日、二日灸等ノ陰陽干支説ハ迷信カモ知レス、
■■トス

以上が「盲人教育会ノ夏期講習会」で三宅が用いた
「自筆講演用メモ」の全文である。

ここで、筆者が注目したのは本文下線部（筆者付）
にある「瑞典式体操」（スウェーデン体操）について
の記述である。

三宅は、医学界において早くからスウェーデン体操
の紹介に努めているが、この講習会においてもその効
用を紹介していることは注目される。

以下、三宅が講習会で紹介した「瑞典式体操」とは
いかなる体操であり、日本においてどのような経緯で
紹介され普及するに至ったかについて見ていくことと
する。

2. 本国におけるスウェーデン体操の二つの流れ

(1) P. H. リングにより創始された体操の特徴

スウェーデン体操とは、19世紀初期スウェーデンの体
操家P. H. リング (Per Henrik Ling, 1776-1839)によっ
て創始された体操で、スウェーデンのみならず20世紀前
半までに王立中央体操研究所 (Kungliga Gymnastiska
Centralinstitutet. 以下「G. C. I.」と略す) の卒業生や留
学生によって、特に国民国家形成期の世界各国に紹介・
導入され、その数は50ヶ国近くにのぼるといわれている⁴⁾。

この体操は、その体系が次の四つに分類されている
ところに特徴がある。

①教育体操 (Pedagogisk gymnastik)

身体各部の天賦の才能を調和的に発展させるもの。

②軍隊体操 (Militär gymnastik)

敵対者の身のこなしに関連した身体と武器の調和

が求められるもの。

③医療体操 (Medical gymnastik)

失われた身体各部の不統一の回復が図られるもの。

④芸術体操 (Ästetisk gymnastik)

心身の統一性が表現されるもの。

P. H. リングにより創始された以上のような体操は彼の没後、G. C. I. 内部において後継者による衝突が生じることとなる。

大別すれば「リング主義」(The Lingianism)を主張する人たちと「自然的方法」(The Natural Method)を主張する人たちの二派に分かれ、どちらもそれぞれ共にP. H. リングの考えに基づくと主張しているのである。

この点については、彼の遺稿集『体育の一般的基礎』(“GYMNASTIKENS ALLMÄNNA GRUNDER”, 1840)の内容が示すように、P. H. リングは自分の体育については具体的なものを十分明らかにしておらず、体育の原理についてはほぼ全体を示しているが、教材や施設、用具や指導法や指導者、その他の諸問題に関しては未完のままであったことが原因と思われる⁵⁾、そのために後継者の間での解釈が分かれるという結果になった。

(2)「厳格形式」か「自然的なスポーティブ」か

1839年にスウェーデン体操の創始者であるP. H. リングが没し、G. C. I. の校長職を引き継いだのは彼の教え子であるL. G. ブランチング (Lars Gabriel Branting, 1799-1881)であった。

彼は、スウェーデン体操の四つの柱の医療体操に力点を置いていた。そのため彼が1839年から1862年までの長期にわたってG. C. I. の校長に在任していたことが結果としてその他の分野に対して力が注がれなかったということになり⁶⁾、その後のG. C. I. 内部の論議につながっていくことになる⁷⁾。

このような中で教育体操を発展させ体系化に努めたのはP. H. リングの息子であるHj. リング (Hjalmar Fredrik Ling, 1820-1886)であった。

しかし、Hj. リングの教育的体操は、個々の運動の生理学的な観点の厳密性を要求するものであり、その保守性を高める結果を招いてしまった。このような考え方が後に「リング主義」と呼ばれることとなる。しかし、当然この考え方に反対する意見も現れることになり、G. ニュブレウス (Gustaf Nyblaeus, 1816-1902)やV. G. バルク (Viktor Gustaf Balck, 1844-1928)らを中心とする「自然的方法」が生まれるのである。この「自然的方法」とは先の「リング主義」とは対象的に、体操にあまり規定を加えるのではなく、動きの自然な方法を強調するものであった。

このような二つの考え方の違いは、P. H. リング没後G. C. I. 内部において厳格な形式を重んずる「リング主義」と自然的でスポーティブな要素を盛り込んだ

「自然的方法」という二つの主張がぶつかりながら発展する素地になる。

3. 日本における「スウェーデン体操」の紹介と導入
(1) 三宅による「スウェーデン体操」のはじめての紹介

これまでの研究では、スウェーデン体操が日本で初めて紹介・推奨されたのは、木村吉次氏によると1901年10月12日にE. P. ヒュース (Elizabeth Phillipps Hughes, 1851-1925)によって行われた帝国教育界での講演についてであるとされている⁸⁾。

さらに、この指摘を踏まえ、高橋春子氏は「明治30年代初めの女子体育論とミス・ヒュースによるスウェーデン式体操の推奨」を著し、ヒュース来日以前にイギリスのケンブリッジに留学していた安井てつ (1870-1945)によって女子に適した体操として日本に紹介されていた事実を明らかにしている⁹⁾。

しかし、筆者の調べでは、これまでの先行研究により日本でスウェーデン体操を最初に「すすめた」とされる以前、すでに1884年7月に医学者である三宅が自著『治療通論・中巻』¹⁰⁾の中でスウェーデン体操について触れ、推奨しており、日本でスウェーデン体操の情報が入手され紹介・推奨された時期は、従来報告されてきたものよりもかなり早かったことがわかった¹¹⁾。

三宅は、『治療通論・中巻』の第五において「運動療法」という一章を設け運動による養生を説き、その内容を「自動」・「他動」に大別し、さらに「自動」は患者自身が運動を行う「単純自動」と、医師あるいは体操家によって一定の反抗を施し而も患者自己の意識を以て反抗運動を為す「重複運動」とに細分している。

彼は、この「重複運動」の記述で「患者自己ノ運動ヲ爲スニ當リテ介者ノ反抗スル有ルカ故ニ反対筋ノ作用ヲ除キ唯其所用ノ筋肉ノミニ収縮ヲ喚起セシムルノ法ナリ蓋シ此反抗運動法ノ創意者“リング”氏の目的ハ (以下省略)」と著し、医療体操的な内容として「リング」の体操を勧奨しているのである¹²⁾。

したがって、スウェーデン体操がいつ頃日本に紹介されたかについては更なる研究が必要であるが、今のところ1884年に当時東京大学の初代医学部長を務めていた三宅が医学界において紹介した後、日本では1902年前後からアメリカのボストン市を中心に海外の体育事情を学んだ川瀬元九郎 (1871-1945)や井口あくり (1870-1931)により、著書や講演活動等を通して日本の教育界に紹介・普及されていくこととなる (後述)。

さらに、三宅による紹介は著書のみならず講演においてもこれまでの先行研究より早い時期、すなわち1891年9月19日に大学通俗講演会で行われた講演で「運動療治附按摩ノ話」¹³⁾という演題のもと「リング」の体操を紹介している。

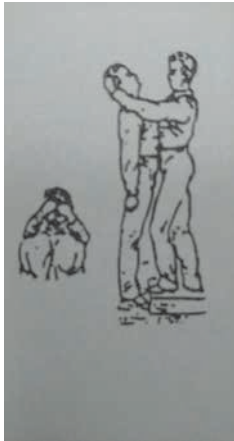


図2 医療的体操の例1



図3 医療的体操の例2^{注7)}

(2) 日本の教育界に紹介された「スウェーデン体操」の特徴

日本の教育界におけるスウェーデン体操の「具体的」紹介は、ボストン体操学校などで学んだ川瀬元九郎と井口あくりによってなされたことはこれまでの先行研究の指摘するところである。

川瀬は、1892年初夏、医学を学ぶためにアメリカに渡りボストン大学医学部で医療体操としてのスウェーデン体操の効果など約7年間の滞在中に医学と体操を学び、帰国後の1902年には『瑞典式教育的体操』¹⁴⁾と『瑞典式体操』¹⁵⁾の二冊を著し出版した。

彼は、『瑞典式教育的体操』を著すためにH. ニッセン (Hartvig Nissen. 1855-1924)の“*ABC OF THE SWEDISH SYSTEM OF EDUCATIONAL GYMNASTICS*”¹⁶⁾を、また二冊目の『瑞典式体操』を著すにあたっては、N. ポッセ (Nils Posse. 1862-1895)の“*THE SPECIAL KINESIOLOGY OF EDUCATIONAL GYMNASTICS*”¹⁷⁾をそれぞれ主な拠り所にしたといえる。彼が主な拠り所にしたこれらの著書の内容を検討すると厳格な形式を重んずる内容がほとんどであり「リング主義」と考えられる¹⁸⁾。

一方、井口は、1899年5月に「教育学(体育)研究ノ為三年間米留学ヲ命ス」との辞令を文部省から受け体育を勉強するためにアメリカへ派遣され約3年間

滞在した。

彼女は、アメリカにおいてスミス・カレッジとボストン体操師範学校を中心に体育を学んだと言われ、スミス大学では体操科と生理学を学んだ。彼女の体育教師はG. C. I. で学んだ最初のアメリカ人女性、ベレンソン (Senda Berenson) であり、ここで彼女はスウェーデン体操を学んだと言われている。

その後、1903年に帰国した彼女は、女子高等師範学校の国語体操専修科の教授となりスウェーデン体操の指導にのりだし、1906年には『体育之理論及実際』と『各個演習教程』の二冊を著している。しかし、彼女は文筆活動よりむしろ講習会を通じてスウェーデン体操を広めたとみられている¹⁹⁾。

こうした二人の活動は以後、スウェーデン体操を日本に普及させ次第に現場の関心を集めることになるが、以上の経緯からも明らかなように日本に具体的に紹介されたスウェーデン体操は、アメリカのボストン市を中心に行われていたものであった。

しかし、両者のスウェーデン体操に対する考え方は相違しており川瀬は、生理解剖学的理論を背景とするスウェーデン体操の科学性を強調し、形式化した普通体操に変わる役割を期待して体操学校卒業生によるスウェーデン体操の普及を企画した。

それに対し井口は、スウェーデン体操を女子に適した運動法と理解し男子中心の普通体操に変わる女子体操としての普及を目指したのである。

しかしながら、両者の基本的な考えは同じであり木村吉次氏は、「演習の順序を“記憶”させて運動を行わせる方法ではなく兵式体操と同じように“号令”を取ることによって生徒を集中させることであった。すなわち、生徒の注意を自己の身体の運動そのものに集中させようとし生徒の精神の集中、緊張を求めた」²⁰⁾と述べている。

その後、川瀬らによるスウェーデン体操の具体的紹介・推奨は、従来学校体育の中核として発展してきた普通体操の安定性を揺るがず結果を生んだ²¹⁾。

このような不安定を打開するために調査が必要となり1904年10月に沢柳政太郎 (1865-1927)を委員長とする「体操遊戯取調委員会」が設立され、海外体育事情調査のために永井道明 (1868-1950)が1905年12月にアメリカとスウェーデンへ派遣された²²⁾。

1909年1月に永井は、海外体育事情調査を終了し帰国した。しかし、その当時の日本は文部省側と陸軍側の意見の違いから学校体操の統一は難航していた。

このような状況を解決するために文部省の委員は戸山学校で陸軍式をまた、陸軍省委員は高師附属高女、女子体操教員養成所などで、永井のスウェーデン体操を視察したりして学校体操統一のためにつとめていた²³⁾。永井は「統一案」の趣旨を説明するために数度にわたって戸山学校に赴き、陸軍側委員と戸山学校教

官を前にして、その具体案を示した。その結果、陸軍側は、スウェーデン体操に折れたのである。その経緯について岸野は、「永井道明は世界列強の体育の動向を語り、体操が祖国の繁栄を動機として生まれ、日進月歩を以て改善されていること、軍隊体育に於いてもスウェーデン体操が重視されつつあること、国情に応じてスウェーデン体操にも種々の方法があり、この“統一案”も単なる外国模倣ではなく、真に祖国を愛する精神に出発していることなどを吐露した。その結果、遂に陸軍側は永井道明の案を認めた。“余が至誠奉公の胸中に我が学校の為のみでなく、我が帝国陸軍の為に深く信じて期する所があったからである”という永井道明の述懐の通り、かなり感情化していた軍部に一種の共感を与えたのは、医学的根拠や合理的な考え方ではなく永井道明のいわゆる“至誠奉公”の精神である²⁴⁾と述べている。

このように永井の考えには「至誠奉公」の思いが強く、したがって、アメリカで見たスウェーデン体操いわゆる主として女子の間で行われていたスウェーデン体操よりも、本国で行われていたいわゆる陸海軍の将校達が訓練に用いていたそれに共鳴するものがあったと考えられる。その結果、永井が紹介したスウェーデン体操は、スウェーデン本国における二つの流れの中の厳格な形式を重んずる「リング主義」的性格を有するものになったといえることができる。

以上のような経緯を経て、1913年1月28日に「学校体操教授要目」が制定され、厳格な形式を重んずるスウェーデン体操が日本における学校体操の主流をなすことになる。

(3) 医学者からの唱導

1913年1月28日の文部省訓令第1号の制定により学校体育における統一的な指導方針「学校体操教授要目」が提示され、教科の中心教材としてスウェーデン体操が採用されることとなり戦前の日本における学校体育に中心的な役割を果たすこととなる。

しかし、以後行われる理論軽視の実際指導に対し「体育教師は人体の生体解剖の知識なしに指導案を作ることができない²⁵⁾と指摘し、人体の医学的知識を基礎として考案し行った「合理的体操」のすすめが医学者から唱導されるに至る。

その医学者とは、体操の教授理論に大きな影響を与えていた九州帝国大学医学部教授・桜井恒次郎(1872-1928)である。彼は、従来行われてきた要目体操に対し解剖学上より再検討を行い、体操教材に対する科学的知識がなければ効果はあがらないことを指摘し、当時の学校体操の実施状況を批判した。

桜井のすすめた「合理的体操」は、講演や演習、学校現場の指導などを通して著しく普及し、学校以外でも「桜井式紳士体操」の名で生活化されていった²⁶⁾。

桜井の唱えた「合理的体操」のすすめは、従来のス

ウェーデン体操に対し、医学的・解剖学的な立場から再検討したものであるといわれる。しかし、彼が体操指導を具体化する際に参考にした理論は、「リング主義」であるL. M. テルングレンの原著『体操指導書』“LÄROBOK I GYMNASTIK”²⁷⁾をG. A. Shairerが独訳した“Lehrbuch der Schwedischen Gymnastik”に述べられた形式を参考にし従ったものであった²⁸⁾。

したがって、桜井が当時新しい方法と強調しすすめた「合理的体操」は、永井が帰国後、日本に推奨した体操と同じ動きの性質をもつものであり、従来行われていたものの再確認にすぎなかったのである。

もっとも、桜井自身がその当時、参考にした本がスウェーデン本国における二つの流れの一方である「リング主義」であるということ意識してスウェーデン体操を教授したかどうかについては今後の課題であるものの、その影響力が当時の日本のエトスとパトスにどう共鳴していたかは再評価の必要があろう。

いずれにせよ、結果的に従来のL. M. テルングレンやHj.リングらによる「リング主義」の方法をより忠実にとらえ直すことであったと考えられる。野々宮徹氏は、まさにこの点を「桜井恒次郎が新しい方法と強調したものは従来の“リング主義”の再確認にすぎなかった²⁹⁾と指摘している。

しかし、桜井による「合理的体操」のすすめは、当時医学界から提唱されたものであり、その意味では大正期において日本の体育現場に科学的(医学的)根拠を求めた功績は大きく、その後の日本における教育現場(体育)に科学研究を求める素地を与えたといえる。

おわりに

以上のことから明らかなように、医学界におけるスウェーデン体操の紹介・推奨は、医療的体操という制限はあるものの、医学界の重鎮である三宅によりすでに明治期(10年代)において著書(1884年)や講演会(1891年)を通して紹介・推奨されていた。

しかしながら、当時の教育界が三宅によってすでに紹介・推奨されていたスウェーデン体操についてどの程度の情報を入手し、把握していたかについては今後の課題であるものの、教育界がその体操に科学的根拠を求めた時期は医学界と比較するとかなりの時間的差異が生じていたのではないと思われる。

このように、三宅は明治期から大正期において近代医学教育の普及と発展のみならず、自らの講演・講習会などを通していち早く海外の体育・スポーツ情報を取り入れ、日本人の身体教育(体育)の普及・発展にも尽力していたことがわかる。

したがって、このような三宅の先見性と洞察力はその後の身体教育(体育)の考え方にも少なからず影響を与えたのではないかと考えられよう。

それゆえに、三宅が行った「盲人教育会ノ夏期講習会」を含む講演会活動は明治以降の日本の近代化にともなう身体教育の普及と発展、さらには、広い意味での国民の身体形成過程において少なからず影響を与えたと考えられ、当時の体育指導者ならびに外国人指導者同様に再評価されるべきであろう。

注

- 注1) 池田長発 (ながおき) (1837-1879): 幕末の幕臣、京都町奉行を経て外国奉行となる。
- 注2) 使節団の任務は、鎖国を解き開港した横浜港の再開鎖の交渉であった。
- 注3) 田辺太一 (1831-1915): 幕末・明治前期の外務官僚。著書に『幕末外交談 (1)・(2)』(1966)、東洋文庫がある。
- 注4) この時、シーボルト (Philipp Franz Balthasar Siebold, 1796-1866) を訪ねており、シーボルト直面接の最後の日本人となる。
- 注5) 明治16年5月5日、日本の剣術・柔術が学校教育の教材として採用できるか否を文部省がはじめて具体的に問題としたものであり、「文部省が体操伝習所に諮問するとともに東京大学医学部長・三宅秀、同じく医学部教師・E. ベルツ (Erwin Bälz, 1849-1913), J. スクリバ (Julius Scriba, 1848-1905) の医学者三名を招くとともに、剣術・柔術の流儀伝習に従事する者に一流あたり拾円交付しその流派教授の順序勢法等を討問演習させるなどした」ものである。
- この答申は、翌明治17年10月13日に復申され「武術の正科採用は不適當」と結論付けられた。その後、剣術・柔術が学校教育における体操科に加えられるようになるのは明治44年7月31日の中学校令施行規則改正以後のこととなる。
- ・文部省 (1883), 文部省處務概旨, 文部省第十一年報附録, pp. 17-19, p. 920。
 - ・文部省 (1883), 体操伝習所, 文部省第十一年報, p. 28。
 - ・文部省 (1884), 明治16年文部省事務報告書, p. 160。
 - ・文部省 (1884), 處務ノ部, 文部省第十二年報, p. 5。
 - ・文部省 (1884), 体操伝習所年報, 文部省第十二年報附録, p. 582, 1884。
 - ・文部省 (1885), 文部省明治17年事務報告書, p. 160。
 - ・文部省 (1887), 文部省沿革略記, p. 59。
- 注6) ここでいう「自筆講演用メモ」とは、三宅が講演会を行う際に持っていた自筆のメモであり、彼はこのメモを持ち、読み上げていたという。本稿で用いる「自筆講演用メモ」は、縦書き、

計2枚、万年筆でしたためられている。

注7) ここでは医療的体操の一例を紹介した。

Posse, N. (1894), *THE SPECIAL KINESIOLOGY OF EDUCATIONAL GYMNASTICS*, Lee and Shepard Publishers. (図2) p. 303, (図3) p. 305。

引用・参考文献

- 1) 東京大学医学部創立百年記念会 東京大学医学部百年史編集委員会(1967), 東京大学医学部百年史, 東京大学医学部創立百年記念会, pp. 43-51。
- 2) 三浦義彰 (1988), 文久航海記, 篠原出版。
- 3) 頼住一昭 (2008), 「学校衛生顧問会議」の会議運営について—残された三宅秀の『日記』を手がかりとして—, 名古屋音楽大学研究紀要, 第25号, pp. 17-27。
- 4) 野々宮徹 (1987), 岸野雄三編, 最新スポーツ大事典, 大修館, p. 476。
- 5) 成田十次郎編 (1978), 体育・スポーツの歴史, 日本体育社, p. 36。
- 6) Lindroth, J. (1979), LINGIANISM AND THE NATURL METHOD ~ THE PROBLEM OF CONTINUITY IN SWEDISH GYMNASTICS 1864-1891. 8th International Congress for History of Sport and Physical Education, p25.
- 7) 野々宮徹 (1993) 中村敏雄編, スウェーデンにおける外来スポーツの対応, スポーツの伝播・普及, 創文企画, p. 52。
- 8) 木村吉次 (1973), ミス・ヒュースによるスウェーデン式体操のすすめ, 中京体育学論叢, 14巻第1号, pp. 1-19。
- 9) 高橋春子 (1993), 明治30年代初めの女子体育論とミス・ヒュースによるスウェーデン式体操の推奨, 中京体育学論叢, 34巻第2号, pp. 15-24。
- 10) 三宅秀 (1884), 治療通論・中巻, 好文堂。
- 11) 頼住一昭 (1997), 三宅秀の紹介によるリングの体操について, 平成9年度東海体育学会第45回大会抄録集, p. 9。
- 12) 三宅秀, 前掲書10), pp. 318-354。
- 13) 三宅秀 (1891), 運動療治附按摩ノ話, 東洋学芸雑誌, 第121号, p. 504。
- 14) 大日本体育會編 (1902), 瑞典式教育的体操法「岸野雄三監修『近代体育文献集成第I期(第10巻体操Ⅲ)』日本図書センター, (1982)」, 同文館。
- 15) 川瀬元九郎 (1902), 瑞典式体操「岸野雄三監修『近代体育文献集成第I期(第10巻体操Ⅲ)』日本図書センター, (1982)」, 大日本図書。
- 16) Nissen, H. (1892), *ABC OF THE SWEDISH SYSTEM OF EDUCATIONAL GYMNASTICS*, Educational Publishing Company.
- 17) Posse, N. (1894), *THE SPECIAL KINESIOLOGY OF*

EDUCATIONAL GYMNASTICS, Lee and Shepard Publishers.

- 18) 頼住一昭 (1992), スウェーデン体操のわが国への受容過程に関する一考察, 体育史研究, 第9号, pp. 5-13。
- 19) 岸野雄三・竹之下休蔵 (1983), 近代日本学校体育史, 日本図書センター, p. 62。
- 20) 木村吉次 (1979), 日本の近代学校体育に及ぼしたスウェーデン式体操の影響について, 学校体育とスポーツ促進運動の歴史～国際体育・スポーツ史東京セミナー報告集, p. 74。
- 21) 岸野雄三・竹之下休蔵, 前掲書19), p. 72。
- 22) 頼住一昭 (2007), 永井道明, 体育の科学, 第57巻, 第5号, 杏林書院, pp. 377-381。
- 23) 岸野雄三・竹之下休蔵, 前掲書19), p. 90。
- 24) 岸野雄三・竹之下休蔵, 前掲書19), p. 90。
- 25) 岸野雄三・竹之下休蔵, 前掲書19), p. 129。
- 26) 水野忠文他 (1989), 体育史概説, 杏林書院, p. 276。
- 27) Törngren, L. M. (1905), *LÄROBOK I GYMNASTIK*, Kungl. Boktryckeriet, P. A. Norstedt & Söner, Stockholm.
- 28) Toru Nonomiya (1985), LINGIANISM AND THE NATURAL METHOD IN JAPAN – ONE SIDED RECEPTION OF SWEDISH GYMNASTICS –, Proceedings of the HISPA XI, p. 336.
- 29) Toru N., op. cit., 336.

(2021年8月3日受理)